

令和3年度 社会福祉法人青谷福祉会 本部事業計画書

法人本部として、各施設・事業所の円滑な運営を図るために必要な情報集約、発信を積極的に行う。また、各種企業認定・表彰を受けた取り組み内容を継続するため、各施設・事業所への働きかけ、本部業務の効率化など具体的に進めるよう努める。

○ 青谷福祉会運営理念

- 一 利用者の人権を第一にした施設運営
- 一 地域に開かれた施設運営
- 一 職員の資質向上を常に目指す施設運営

○ 運営事業(施設) ※各施設事業計画については別途作成する

- 児童養護施設青谷こども学園
- 特別養護老人ホームなりすな
- デイサービスなりすな（居宅介護支援、認知症対応型通所介護）

○ 主な取り組み事項

1 法人組織の体制・機能強化

<法人全体>

- 定時評議員会の開催（現評議員、6月中旬）
- 評議員選任・解任委員会の開催（6月予定）
- 理事会（年4～5回程度予定）
- 経営委員会（1回／月）
⇒ 各施設・事業所との情報共有、運営状況確認等の強化

<本部事務及び各事業所>

財務管理

- 法人全体の予算、決算業務
⇒ 専門家(公認会計士)の定期的なチェック等による内部統制
経営分析と中長期計画の展望(各施設改築・大規模修繕、事業展開等)

人事・労務管理

- 新卒、中途採用者研修、役職員研修の実施（各施設・事業所共通）
⇒ セルフキャリアドック等の継続（認定取得に係る実績報告）
- 就業規則、各種規程の整備
⇒ 一般事業主行動計画に基づく職員アンケート等の実施
- 社会保険関係の手続の一本化
⇒ 勤怠管理(各事業所の労働時間の把握)、源泉徴収事務
⇒ 労働・社会保険事務（健康保険の統一化）

2 事業運営の透明性の向上(地域に開かれた法人・施設運営)

- 近隣福祉施設との連携を図る取り組み（災害時訓練、合同研修等）
- 職員採用計画、募集方法、広報活動等